

井上裁判長(東京高裁 15 民事部)は証人調べと検証を行い審理を尽くせ!



成田空港
反対闘争

三里塚 現闘本部裁判

私たちの裁判には、公正な審理を行うための証人調べが絶対に必要です。ところが井上繁規裁判長(高裁第 15 民事部)は、このための進行協議の申し入れを拒否しました。

司法制度改悪による拙速審理や、地検特捜部の証拠改ざん事件など、司法をめぐる問題が吹き出すなかでの、こうした姿勢は許せません。

●1 審千葉地裁の証人隠し

この裁判は、成田空港の「へ」の字に曲がった欠陥誘導路をめぐる裁判です。建設予定地の建物を撤去しようとして、2004 年 3 月に成田空港会社が反対同盟を相手に起こしました(裏に説明)。

最大の争点は、地上権(反対同盟が土地を正當に使うことのできる権利)です。

これを立証するために、反対同盟は、①登記された木造建物の存在を確認する実地検証、②旧地主の念書や地代支払いの事実を明らかにする公正な証人調べを請求しました。

ところが 1 審千葉地裁の仲戸川裁判長(民事第 5 部)は、実地検証をかたくなに拒否。最重要証人の尋問にも偽証をゆるす訴訟指揮を乱発して反対尋問をさせずに結審したのです。

●陳述書の虚偽をあばく 2 証人

そして出されたのは、予断によって地上権を全面否定する不当判決でした。

私たちは、不当判決の根拠となった重要証人に対する、反対尋問を強く要求します。その陳述書の虚偽を立証するために、新たに申請した 2 人の証人の採用を求めます。証人調べ無き結審は、絶対に許さない!

(10 月 25 日)

11・5 東京高裁 午後 2 時開廷

成田「団結小屋」撤去命令 仮執行は認めず

千葉地裁

成田空港用地内にある反対派の団結小屋「天神様現地闘争本部」(千葉県成田市)を巡り、成田国際空港会社が三里塚芝山連合空港反対同盟北原派を相手取り、団結小屋の撤去と土地の明け渡しを求めた訴訟の判決が 25 日、千葉地裁であった。仲戸川裁判長は建物撤去と土地の明け渡しを反対同盟に命じた。ただ、



1 審判決は建物の撤去を認める不当なものだったが、最高裁の確定判決前に撤去を許可する「仮執行宣言」はうち砕かれた。空港会社の打撃ぶりを伝える報道記事

三里塚芝山連合空港反対同盟

(連絡先) 事務局長・北原鈺治 千葉県成田市三里塚 1 1 5
http://www.sanrizuka-doumei.jp/



【解説】

左の図は、天神峰現闘本部と「H」の字誘導路の位置関係です。無理と無謀を重ねて造った暫定滑走路の誘導路は、現闘本部（鉄骨造り3階建て建物）と專業農家・市東孝雄さんの畑によって「H」の字に曲がっています。

欠陥空港＝ナリタを象徴するこの問題を解消しようとして、空港会社は現闘本部の破壊を求める本件裁判を起こしました。

**最大争点——
反対同盟の地上権**

しかし反対同盟には、旧地主の石橋政次氏（当時反対同盟副委員長）との間で地上権を結んでいます。このことを示す多くの証拠も法廷に提出されています（右に一例）。

窮地にたつ空港会社は、石橋氏（故人）の長男の妻に虚偽の陳述書を作らせ、この種の裁判では異例のビデオリンクによる証人調べを請求しました。

これに抗議するなか、裁判長は反対尋問をさせずに調べを終了。登記建物の存否を調べる実地検証も拒否したまま結審し、不当判決を下したのです。

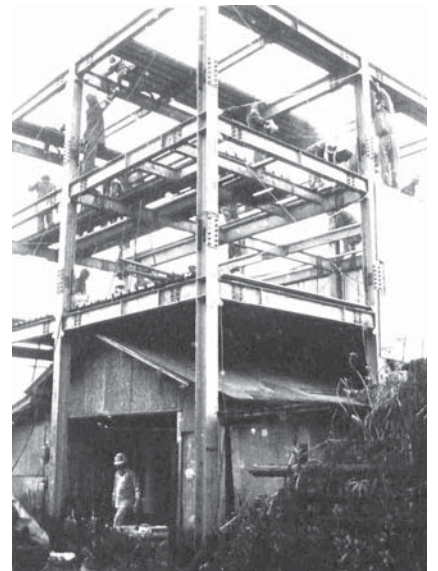
虚偽をあばく新たな証人

裁判はまったく審理が尽くされていません。

第1に、長男の妻の反対尋問が不可欠です。

第2に、判決の根拠となった陳述書の虚偽を明らかにするための2人の新たな証人調べを要求します。

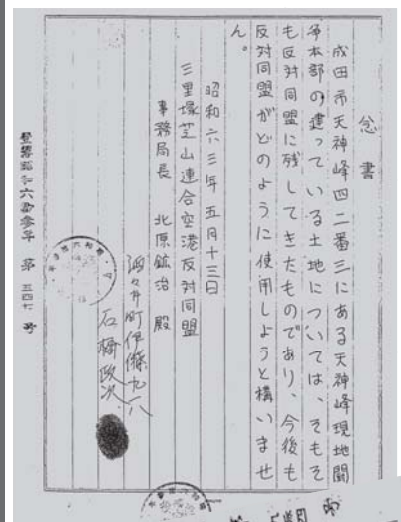
第3に建物の実地検証です。建物は二重構造になっていて、地上権を設定した建物は現存しています！



上の写真は鉄骨造り建物を建設中の様子（1988年撮影）。この建物の中には、1966年に建てられ、小川三男代議士（当時）名義で登記された木造建物がある。

旧地主の石橋政次氏（反対同盟副委員長＝当時）は、反対同盟のために地上権を設定し、どのように使用してもよいというの念書を書いた。年額5万円の地代が支払われたことを示す領収証もある（下写真）。

ほかに、石橋政次氏の陳述書、小川三男氏が名義人になったいきさつを述べた小川純子さん（三男氏の妻）の陳述書などが法廷に提出されている。



念書



地代の領収書



**闘い続く成田空港反対闘争
市道廃止に抗議の農家を不当逮捕！**

今年5月

この裁判と並行して、空港会社と成田市は、現闘本部や畑につながる市道（団結街道）の廃止を画策、抗議した農家（市東さん）と支援者を不当逮捕し、3本目の誘導路（上図の破線）をつくるためだとして道路の閉鎖を強行しました。三里塚の闘いは今も激しく続いています。

現闘本部裁判 控訴審を傍聴しよう！